

●香川県告示第399号

身体障害者福祉法施行令（昭和25年政令第78号）第3条第2項の規定により、医師の指定の辞退の予告があった。

平成19年7月31日

香川県知事 真 鍋 武 紀

予告期間満了年月日（辞退年月日）	医師の氏名	障害の種類	所属病院又は診療所の名称	所在地
平成19年9月30日	大山 康之	肢体不自由	大山内科医院	仲多度郡まんのう町吉野1572-1